

東日本大震災の被災地 環境破壊・文明の崩壊

日常性の喪失

計り知れない喪失体験

当たり前前にそこにあったものが失われる

あまりの惨事・衝撃で思考停止となることも

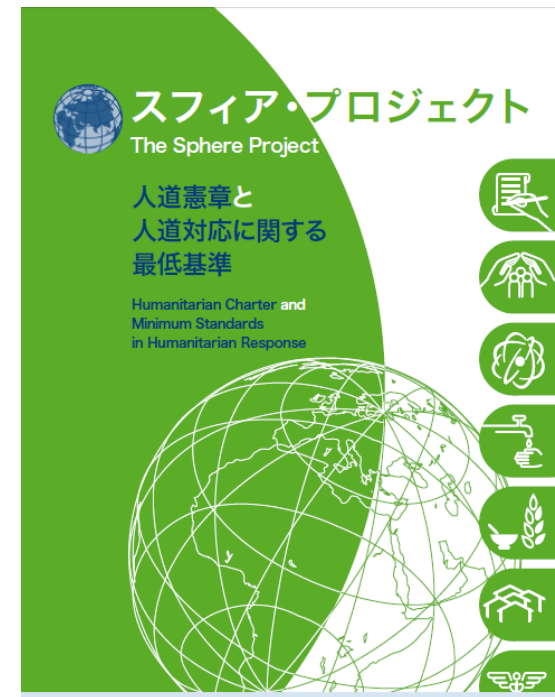


スフィア・プロジェクト 人道憲章と人道対応に関する最低基準

2つの権利及び理念

「災害や紛争の被災者には、
尊厳ある生活を営む権利があり、
援助を受ける権利がある」

「災害や紛争による苦痛を軽減
するために実行可能なあらゆる手段が
尽くされるべきである」



世界人権宣言

○ 第一条

すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

外務省仮訳文より引用

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/udhr/1b_001.html

- 女性と男性の権利の平等は、人道憲章の基盤となる人権に関する文書の中で明確に述べられている。
- 女性と男性は、同等に人道援助と権利保護を享受し、人間として同等に尊厳を尊重し、選択する能力を含めて人間として同等の能力を持つと認められる権利を持ち、選択に基づいて行動する同等の機会と自らの行動の成果を形にする同等の権利を持つ。
- 男性と女性、全ての年齢の男子と女子では、ニーズ、脆弱性、関心、能力、対応方法が異なり、また、災害や紛争によって受けた影響も異なることを理解した上で人道対応を行うと、活動はより効果的なものとなる。

コア基準

スフィアは、災害や紛争の被災者の緊急の生存ニーズに対応することに焦点を当てている
また、将来のリスクと脆弱性を減らし、早期の回復について能力を高め促進する
災害対策とアプローチにも役立てることができる

1. 人々を中心とした人道対応

尊厳ある生存のための人々の能力と戦略は、人道対応の設計とアプローチにおいて不可欠のものである。

2. 調整と協働

人道対応は、公平な人道行動に関わり、最大の効果、対象範囲および効率性のために協働している、
関連当局や人道機関、市民社会組織と調整して計画・実施されている。

3. 事前評価

被災者の優先的なニーズは、状況や尊厳ある生活へのリスク、および被災者や関連する当局の対応能力
についての、体系的な事前評価を通じて特定されている。

4. 設計と対応

人道対応は、状況や直面しているリスク、また、事態に取り組み回復する被災者と国家の能力に関連して、
被災集団の評価されたニーズに見合っている。

5. 成果、透明性と学習

被災者の優先的なニーズは、状況や尊厳ある生活へのリスク、および被災者や関連する当局の対応能力
についての、体系的な事前評価を通じて特定されている。

6. 援助職員の成果

人道機関は適切な管理と監督的・心理社会的サポートを提供し、援助職員が人間性と尊重を備えた効果
的な人道行動を計画し実施する知識、スキル、行動および態度を有することができるようにしている。

人道対応に関する最低基準

水の確保と量

- 平均で一人一日最低7.5～15リットル
 - 生存に必要な水：1日あたり2.5～3リットル
 - 基本的な衛生上の行動：1日あたり2～6リットル
 - 基本的な調理ニーズ：1日あたり3～6リットル

